

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月31日

【事業年度】 第35期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 アライドテレシスホールディングス株式会社

【英訳名】 ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 大 嶋 章 禎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 高 島 虎 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 高 島 虎 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	29,206,302	28,638,528	29,121,711	29,381,092	33,265,424
経常利益又は 経常損失()	(千円)	848,027	84,802	150,941	400,802	969,072
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,131,679	211,484	135,112	185,896	1,370,347
包括利益	(千円)	1,006,826	147,932	132,510	96,897	1,881,972
純資産額	(千円)	4,476,102	4,657,091	4,434,305	4,337,404	6,201,455
総資産額	(千円)	20,992,603	22,675,431	24,668,078	25,770,526	28,883,095
1株当たり純資産額	(円)	38.50	40.09	39.59	38.70	55.92
1株当たり当期純利益	(円)	10.38	1.93	1.23	1.70	12.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	10.36	1.90	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.0	19.4	17.6	16.5	21.2
自己資本利益率	(%)	30.6	4.9	3.1	4.3	26.4
株価収益率	(倍)	6	45	67	55	8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,646,489	806,147	406,240	913,107	2,539,609
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	341,796	1,145,588	989,092	542,793	423,308
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	633,359	951,717	24,522	782,767	1,624,442
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,671,861	3,599,921	2,995,294	4,060,310	4,717,610
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,621 (53)	1,686 (49)	1,691 (66)	1,724 (55)	1,807 (55)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高及び営業収益 (千円)	4,410,257	4,368,873	4,485,980	4,896,565	4,276,794
経常利益又は 経常損失() (千円)	171,987	805,009	709,656	432,301	967,456
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	244,371	630,911	85,935	313,043	502,298
資本金 (千円)	9,988,297	10,012,040	10,014,121	10,014,121	10,019,161
発行済株式総数 (株)	109,079,545	109,632,545	109,671,545	109,671,545	109,731,545
純資産額 (千円)	3,527,736	2,929,882	2,679,256	2,366,208	1,845,988
総資産額 (千円)	14,039,324	13,808,475	14,532,926	15,916,129	14,471,238
1株当たり純資産額 (円)	30.19	24.71	23.96	21.10	16.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	2.24	5.76	0.78	2.85	4.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.24	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.5	19.6	18.1	14.5	12.6
自己資本利益率 (%)	7.7	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	29	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	24	35	35	35	40
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	112	153	146	163	167
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	146.9)
最高株価 (円)	77	286	113	160	161
最低株価 (円)	54	62	68	49	83

(注) 1 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第32期、第33期、第34期及び第35期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1987年3月	システム・プラス株式会社が設立され、LAN製品の開発、販売を開始
1987年9月	アライドテレシス株式会社に社名変更
1987年10月	アメリカに Allied Telesyn International Corp. (現 Allied Telesis, Inc.)を設立
1991年1月	ドイツに Allied Telesyn International GmbH (現 Allied Telesis International GmbH)を設立
1991年2月	シンガポールに Allied Telesyn International (Asia) Pte. Ltd. (現 Allied Telesis International (Asia) Pte. Ltd.)を設立
1995年3月	オランダに Allied Telesyn International B.V. (現 Allied Telesis International B.V.)を設立
1995年6月	オーストラリアに Allied Telesyn International (Australia) Pty. Ltd. (現 Allied Telesis International (Australia) Pty. Ltd.)を設立
1995年10月	香港に Allied Telesyn International (Hong Kong) Ltd. (現 Allied Telesis (Hong Kong) Ltd.)を設立
1997年5月	中国に Allied Telesis (China) Ltd. を設立
2000年7月	東京証券取引所市場第二部に上場（証券コード：6835）
2000年8月	ニュージーランドに開発拠点 Allied Telesyn Research Ltd. (現 Allied Telesis Labs Ltd.)を設立
2001年3月	フィリピンにソフトウェアの開発拠点 Allied Telesyn Philippines Inc. (現 Allied Telesis Labs (Philippines), Inc.)を設立
2001年3月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001」認証をシンガポールの製造拠点Allied Telesis International (Asia) Pte. Ltd. において取得
2001年6月	環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格「ISO14001」認証をシンガポールの製造拠点Allied Telesis International(Asia) Pte. Ltd. において取得
2001年10月	アメリカに開発拠点 Allied Telesyn Networks Inc. (Allied Telesis Labs Inc.に社名変更)を設立
2002年2月	スペインに Allied Telesyn International S.L.U. (現 Allied Telesis International S.L.U.)を設立
2002年5月	中国にAllied Telesis (Dongguan) Ltd. を設立
2002年7月	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001」認証を中国の製造拠点Allied Telesis (Dongguan) Ltd. において取得(現在はAllied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd.にて更新)
2002年10月	ニュージーランドに Allied Telesyn New Zealand Ltd. (現 Allied Telesis New Zealand Ltd.)を設立
2004年2月	環境マネジメントシステム(EMS)認証「ISO 14001」を中国の製造拠点 Allied Telesis (Dongguan) Ltd. で取得(現在はAllied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd.にて更新)
2004年7月	持株会社制移行に伴いアライドテレシス株式会社をアライドテレシスホールディングス株式会社に社名変更 新会社、アライドテレシス株式会社、株式会社アライドテレシス開発センター（現 株式会社アライドテレシス総合研究所）を設立
2004年7月	香港に Allied Telesyn Hong Kong Ltd. (現 Allied Telesis Sales & Marketing (Hong Kong) Ltd.)を設立
2004年11月	香港に Allied Telesyn Asia Pacific Ltd. を設立
2004年12月	シンガポールに Allied Telesyn South Asia Pte. Ltd. (現 Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd.) を設立
2005年3月	アライドテレシスホールディングス株式会社が、株式交換によりルート株式会社を完全子会社化
2005年5月	アメリカに Allied Telesyn Capital Corp. (現 Allied Telesis Capital Corp.)を設立
2007年1月	アメリカ空軍 横田基地にてIPトリプルプレイ・サービスの提供を開始
2008年2月	日本国内各社で情報セキュリティマネジメントシステム認証「ISO/IEC 27001」を取得
2008年3月	日本国内各社で環境マネジメントシステム(EMS)認証「ISO 14001」を取得

年月	概要
2010年5月	スイスに Allied Telesis EMENA GmbH を設立
2011年4月	ルーマニアに Allied Telesis International Support & Education Center s.r.l. を設立
2011年6月	中国に Allied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd.を設立し、Allied Telesis (Dongguan) Ltd. の生産設備を移管
2011年7月	タイに Allied Telesis (Thailand) Co., Ltd. を設立
2011年9月	インドに Allied Telesis India Private Ltd. を設立
2011年10月	株式会社アライドテレス開発センター(現 株式会社アライドテレス総合研究所)がルート株式会社を吸収合併
2012年5月	メキシコに Allied Telesis Network Solutions, Sociedad de Responsabilidad Limitada de capital variable を設立
2012年7月	アライドテレスキャピタルジャパン株式会社を設立
2012年9月	台湾に開発拠点 Allied Telesis Labs (Taiwan), Inc. を設立
2012年10月	マレーシアに Allied Telesis Malaysia Sdn. Bhd. を設立
2013年6月	フィリピンに Allied Telesis Philippines Inc. を設立
2014年1月	アライドテレス株式会社のコレガ事業部を分社化し、株式会社コレガを設立
2014年10月	イスラエルに Allied Telesis Israel Ltd. (現 Allied Telesis Wireless Ltd.)を設立
2014年12月	Allied Telesis Capital Corp.がAllied Telesis Labs Inc. を吸収合併により経営統合
2016年11月	インドネシアに PT. Allied Telesis Indonesia を設立
2017年7月	ベトナムに Allied Telesis Vietnam Co.,Ltd. を設立

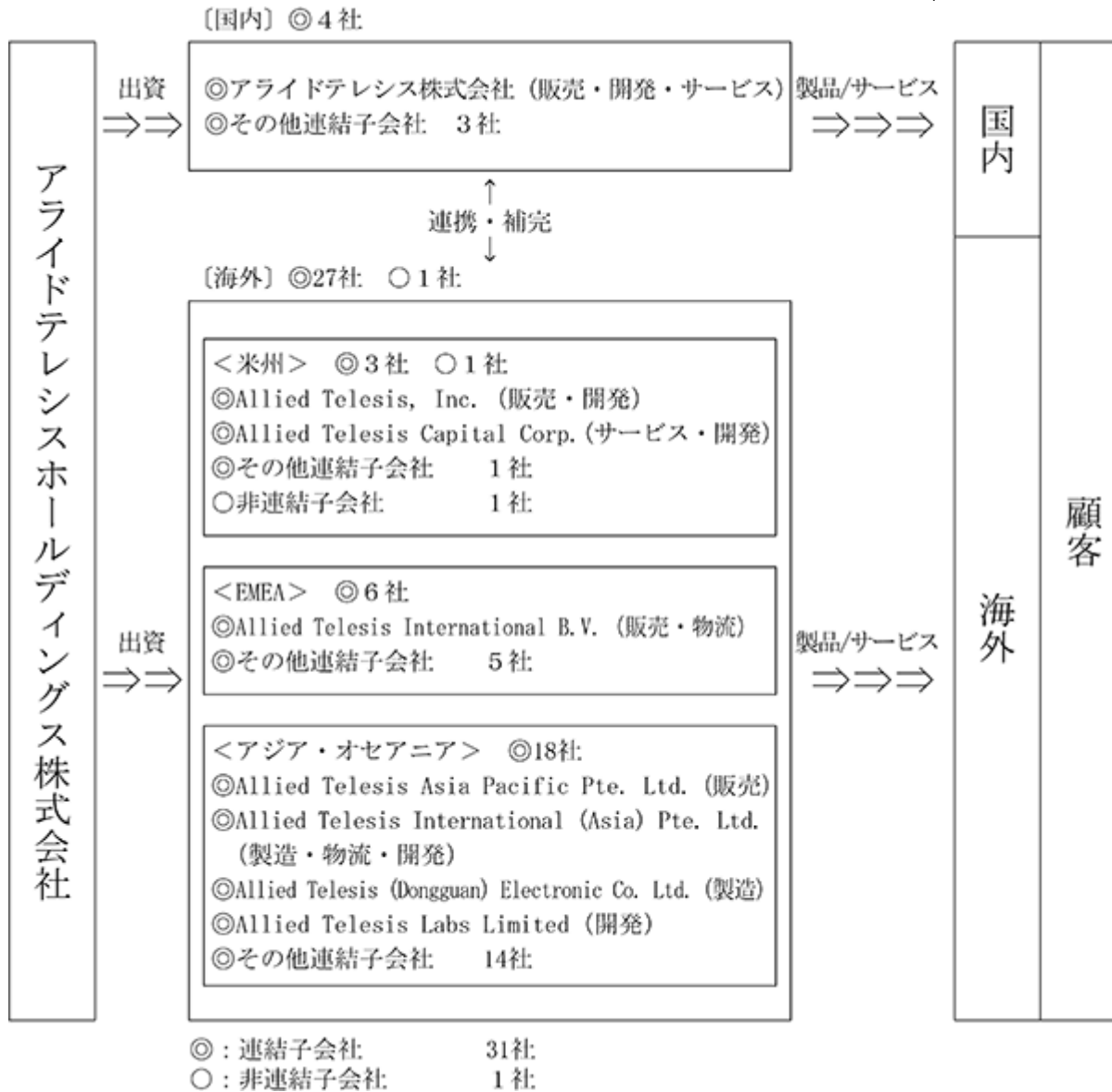
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社の計33社で構成されており、日本、米州、EMEA及びアジア・オセアニアにて情報通信及びネットワーク関連製品の研究開発、製造及び販売を主な事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業の系統図〕

(2021年12月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所割合 (%)	
(連結子会社) アライドテレシス株式会社 (注) 1, 4	東京都品川区	千円 1,987,000	ネットワーク製 品の開発、販 売、保守	100.0	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis International(Asia) Pte.Ltd. (注) 1	Singapore	千シンガポール ドル 19,583	ネットワーク製 品の製造、物流 統括、開発	100.0	-	役員の兼任等...無
Allied Telesis (Hong Kong)Ltd. (注) 1	香港 中国	千米ドル 30,012	ネットワーク製 品の製造、物流 統括	100.0	-	役員の兼任等...無
Allied Telesis, Inc. (注) 3, 5	San Jose U.S.A.	千米ドル 18	ネットワーク製 品の開発、販売	54.2	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis International B.V. (注) 1, 2	Rozenburg Netherlands	千ユーロ 18	ネットワーク製 品の販売、物流 統括	100.0 [100.0]	-	Allied Telesis, Inc.の子会社 役員の兼任等...無
Allied Telesis Capital Corp. (注) 1	San Jose U.S.A.	千米ドル 43,500	ネットワー クサービ ス、製品 の開発	100.0	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd. (注) 2	Singapore	千米ドル 350	ネットワー ク製品 の販売	100.0 [100.0]	-	Allied Telesyn Asia Pacific Ltd.の子会社 役員の兼任等...無
Allied Telesis (Dongguan)Electronic Co.Ltd. (注) 2	広東省 東莞市 中国	千人民元 17,374	ネットワー ク製 品の製造	100.0 [100.0]	-	Allied Telesis(Hong Kong)Ltd.の 子会社 役員の兼任等...無
Allied Telesis Labs Ltd.	Christchurch New Zealand	千NZドル 5,280	ネットワー ク製 品の開発	100.0	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis Wireless Ltd. (注) 3	Israel	千米ドル 40	ネットワー ク製 品の開発	100.0	-	役員の兼任等...無
その他21社	-	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3 債務超過会社であり、債務超過額は2021年12月末時点で下記のとおりとなっております。

Allied Telesis Wireless Ltd. 1,898,717千円

Allied Telesis, Inc. 1,156,461千円

4 アライドテレシス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(1) 売上高 22,373,180千円

(2) 経常利益 1,213,355千円

(3) 当期純利益 1,300,867千円

(4) 純資産額 3,224,781千円

(5) 総資産額 12,403,888千円

5 Allied Telesis, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(1) 売上高 7,551,178千円

(2) 経常利益 210,292千円

(3) 当期純利益 165,221千円

(4) 純資産額 1,156,461千円

(5) 総資産額 9,500,988千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	870 (33)
米州	175 (1)
EMEA(注) 1	93 (1)
アジア・オセアニア	669 (20)
合計	1,807 (55)

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
40(-)	45.1歳	15年6か月	7,040

(注) 1 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、2021年1月1日から2021年12月31日までの平均年間給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会品質を創る。アライドテレシス」をコーポレートミッションとして掲げ、ネットワーク関連事業をビジネス領域として企業活動を行い、世界中の人々が安心して、いつでも、どこでも、快適にかつ安全に情報を利用できる豊かな社会の創出に貢献することを基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、財務の健全性を保ち、持続的成長のための積極的な研究開発投資を行いつつ、株主をはじめステークホルダーへの利益還元を両立させるということを重点課題としております。そのため経営指標として、まずは売上高成長率、営業利益、営業利益率の向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、次の4本の柱を基本戦略として経営を実践しております。

〔ソリューションビジネスの推進〕

これまでに築き上げたブランド力、技術力そして培った豊富な知識や経験などを活かし、ネットワークスペシャリストとして顧客にとって最適なソリューションを提供することでビジネスの拡大を図ります。製品（モノ）の販売から、顧客ニーズに沿った価値あるサービスやサポートを含む包括的なソリューションの提供により収益力を向上させてまいります。

〔社会的ニーズに対応する研究開発の強化〕

事業環境の変化をビジネスチャンスと捉え、社会の潮流を見据えた技術開発と成長分野へ経営資源を投入します。社会ニーズに合致した製品とサービスを安定的に提供することはもとより、IoT時代に求められるより快適なネットワークインフラを提供すること、さらには、社会の安心・安全を担保するIPネットワーク技術を活かした新しい価値の創造に取り組んでまいります。

〔製品・サービスの高付加価値化〕

顧客のTCO（総所有コスト）を削減する製品やサービスを提供し、高付加価値化による収益率の向上を図ります。さらに、継続的な売上をもたらすソフトウェア製品やサービスのストックビジネス化により安定的な収益の確保を目指します。

〔グローバルオペレーションによる経営の効率化〕

ローカライズされていた製品等をグローバルに統合・標準化し、開発、生産、販売活動及び物流の合理化を強化しております。在庫管理等のロジスティック業務を集約化し、グローバルで最適な製品供給体制を強化を進め、さらなる経営の効率化を図っております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する情報通信機器業界は、IoT普及に伴うワイヤレス通信への対応、増加するサイバー攻撃への情報セキュリティ対策、IT運用管理の複雑化に伴う業務負荷の軽減とIT専門分野の人材不足の解消といった喫緊の課題に対し需要が拡大しております。

昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、ロックダウンや入国制限等が断続的に実施されております。その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、中長期的には企業のデジタル化を推進するため、当社グループの属する市場には拡大要素と捉えております。

このような経営環境の中で、競争力を維持するためには、潜在ニーズをいち早く捉えて、将来を見据えた技術の獲得や顧客ニーズへの様々な対応が不可欠であります。そのため、継続的な研究開発投資が重要であると考えております。

一方で、当社グループは2015年12月期まで数年間にわたり純損失を計上したことにより、現状は繰越利益剰余金がマイナスの状況にあることから、この状況の改善を図るための財務基盤の強化と安定的な利益の確保を目指しております。

また、企業経営に対する健全性、透明性が求められる中、当社グループは、コーポレートガバナンスの確立、コンプライアンスの強化、会社情報の適時開示等を通して、これらの要求、要望に応えられるように取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、記載された以外にも重要性が低いと考えられるリスクや想定していないリスクも存在します。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて、当社グループが判断したものであります。

政治・経済情勢に関するリスク

当社グループは21か国に連結子会社を有し事業を展開しております。各国・地域の政治・経済情勢の変化により、特定の国・地域での生産及び販売に支障が出た場合又は需要の急減等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ内での情報収集や第三者機関を通じた政治・経済情勢の変化及び政策変更等をモニターすることにより、これらのリスク顕在化の兆候を早期に把握し対応する体制を取っております。また、生産拠点の分散化（中国、シンガポール及びインドネシア）や販売拠点の分散化により、特定の国・地域への依存を回避することで、リスクの逡減に努めております。

調達に関するリスク

当社グループの製品には多数の精密電子部品（IC、メモリー、光デバイス等）を使用しており、複数のサプライヤーから調達しております。これらの部品は世界的な需給バランスの影響を強く受ける傾向があり、当社グループが属する産業以外や特定の地域からの需要の増加、災害等による供給の減少、また、特定の国・地域での人件費の高騰による部品価格の高騰等が発生する可能性があります。

当社グループは、これらの部品の安定的な調達のため、調達先との関係強化、長期購買契約の締結等に加え、調達先の分散化、価格比較による安価な部品の調達、代替品の検討等も進めております。

しかしながら、想定を超える需給バランスの変化により当社グループの調達に支障が出た場合や部品価格高騰によりコスト競争力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法規制に関するリスク

各国・地域の安全基準、環境基準及び輸出関連規制等は様々であり、当社グループは、部品サプライヤーに対する安全基準、環境基準の確認、外部機関による監査を通じ、これらの基準や規制等に適合する製品を提供しております。また、グループ内での情報収集・共有化を図り輸出関連規制の改正による影響を把握し、違法性のモニタリングを通じて必要に応じ取引体制を整備しております。さらに、現地日系企業等との情報交換や専門機関の協力を得て、基準や規制の改正情報を早期に把握するように努めております。

しかしながら、予期しない基準や規制等の改正により、製品の製造及び販売に支障が出た場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは、開発から製造、販売、サポート・サービスに至る全てのプロセスで、品質確保及びお客様満足度の向上に取り組んでいます。製品調達は、調達先の認証取得や規格準拠の確認、実績やサポート体制等の事前調査を実施し、品質マネジメントシステムに基づく評価により、事前のリスク評価と対策を講じております。開発及び設計段階では、厳格な品質基準を定め、これに基づいて工程管理を行っております。製造段階では、工場の工程内での全数機能検査や出荷前の抜き取り検査等を実施し、不良品の流出防止体制を整えております。販売及びサポート・サービス段階では、お客様との綿密な対話を通じてニーズを的確に分析し、満足度の高い製品及びサポート・サービスの提供に努めるとともに、不具合の早期発見及び対応に努めております。さらに、適切な賠償保険に加入し、万一の事態に備えております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、想定を超える問題が生じ、顧客システムの停止等による損害や生命・身体に危険を及ぼすことによる多額の損害賠償責任や事実関係の当否にかかわらず当社グループの社会的信頼の損失などを負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループの連結売上高に占める海外の比率はおおよそ30%～50%で推移しております。また、日本における当社グループの部品、製品等の仕入れは主にドル建て決済しており、為替変動の影響を受け易くなっております。さらに、当社グループは国外20か国で事業を行っているため、研究開発費等の海外の費用についても、為替変動の影響を受け易くなっております。これらの影響を軽減するため、市場リスク管理要領を定め、為替変動による損益インパクトの感応度分析を行うとともに、必要に応じて為替予約取引等のヘッジを行っております。

しかしながら、すべてのリスクを排除することは困難であり、急激な為替相場の変動が起きた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守に関するリスク

当社グループは、企業倫理規程等のコンプライアンス体制に係る規程を制定し、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範として教育等を実施するとともに、各国・地域の特性に応じ、拠点ごとの社内研修等を実施しております。また、コンプライアンス体制の運用評価及び整備・強化・有効性の維持・向上のために必要な諸施策の提言など、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行う統合コンプライアンス委員会を設置するほか、法令上疑義ある行為等について使用人が直接に情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、これらの対策を講じて、役職員の故意又は過失により重大な法令違反等が発生し、社会的信用の失墜や損害賠償責任などを負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループはシステム構築やサポート・サービスにおいて、お客様や取引先の個人情報あるいは機密情報を入力することがありますが、これらの情報管理において、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊・紛失・漏洩等が発生する可能性があります。

これらのリスクを回避するため、情報セキュリティ基本方針や個人情報保護方針等の社内ルールの制定、プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC 27001の認証取得により、役職員の情報セキュリティに関する意識向上を図る教育・啓発活動を実施しております。また、業務データの暗号化やPCのシンクライアント化、外部からの不正アクセスに対する情報システムの構築等の対策を講じております。さらに、適切な賠償保険に加入し、万一の事態に備えております。

しかしながら、予測できないサイバー攻撃やコンピュータウイルスの侵入等により、個人情報あるいは機密情報等が漏洩したことにより、多額の損害賠償責任や事実関係の当否にかかわらず当社グループの社会的信頼の損失などを負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

製品開発において、当社グループが第三者の知的財産権を侵害するリスク又は当社グループの知的財産権が第三者に侵害されるリスクが存在します。

これらのリスクを回避するため、第三者の知的財産権に関しては、知的財産権の取得方針と責任者を定め、組織的に管理運用する体制を整備しております。製品の開発段階、出荷前、サービス提供等の各フェーズにおいて入念な調査・確認を実施し、第三者の知的財産権の侵害を回避しております。なお、万一見解の相違等により第三者から知的財産権の侵害を指摘された場合やライセンス条件の変更等に備え、知的財産の専門人材を配置するとともに、弁護士・弁理士等と連携し適切に対応する体制を整えております。また、当社グループは、製品開発の中で多くの技術やノウハウを蓄積し、それらの保護を目的に知的財産権の取得に努めております。しかしながら、一部の国・地域においては、知的財産権の保護制度が不十分な場合があり、第三者が当社グループの知的財産権を使用して類似製品を製造・販売する可能性があります。これらに対応するため、グループ各社で常に情報収集を行い、必要に応じて弁護士・弁理士等と連携し適切に対応する体制を整えております。

しかしながら、リスクに十分に対応できなかった場合や当社グループが認識していない知的財産権が存在し、製品の製造・販売に支障が出た場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

当社グループが事業展開する国・地域等において地震等の自然災害やテロ等が発生した場合には、各拠点の設備等が壊滅的な被害を被り操業が中断するだけでなく、修復や代替設備等に関する巨額の費用が発生する可能性があります。

これらの影響を最小限に抑えるため、販売・生産拠点の分散化、耐震工事の実施、適正在庫の保持並びに損害保険加入等の施策を講じておりますが、想定を超える災害等が突発的に発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に係るリスク

新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、従業員の健康と安全を確保するとともに事業活動への影響を最小化するため、新型コロナウイルス感染症の対応基本方針を作成し、リモート会議、テレワーク及び時差出勤の推進、就業時のマスク着用や手洗いの徹底、従業員の検温等の感染防止策を講じております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は、中長期的には企業のデジタル化を推進するため、当社グループの属する市場には拡大要素と捉えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界及び日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって停滞していた経済活動が、ワクチン接種の効果などにより徐々に回復に向かいました。一方で、ロックダウンや感染防止対策による社会経済活動の制限の繰り返しに加え、半導体の世界的な需給ひっ迫、原材料価格の高騰の影響などから、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する情報通信機器業界におきましては、コロナ禍で定着したりリモート接続や昨今求められるデジタル変革への対応でネットワークの快適化や強靱化への需要が高まっています。とりわけ、ワイヤレス通信やITインフラ運用管理を簡素化する仮想化/クラウド化技術などが注目を集める一方、頻繁に発生するサイバー攻撃に備えたサイバーセキュリティ対策が社会の重要課題となっています。

このような状況の下、当社グループはデジタル化社会を支える重要なインフラを担う会社として、市場動向に基づく最新技術の製品化とサービスの開発/事業化を進め、サイバーセキュリティ対策やITインフラの管理・運用に優れたソリューション、高付加価値サービスの拡販を強化してまいりました。営業・販促面では、オンラインによる各種セミナーを実施し、再開し始めたオフラインでのイベント出展などを通して新規顧客開拓に努め、積極的かつ効果的なプロモーション活動を展開してまいりました。さらに、営業・サービス体制の強化を図るため、主に日本で人員増強を図りつつ海外で適材適所の人材配置に取り組むなど経営の効率化を進めました。

当連結会計年度の業績は、「GIGAスクール構想」関連の受注増加などによって期初から好調に推移した日本での売上が大幅に増加し、また、経済活動が正常化へと向かい始めた海外での売上が増加した結果、売上高は332億65百万円（前連結会計年度比13.2%増）と、大幅な増収となりました。

利益面では、採用コストを含む人件費や研究開発費の上昇などから販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により、営業利益は14億2百万円（前連結会計年度比124.7%増）、経常利益は9億69百万円（前連結会計年度比141.8%増）、また、親会社株主に帰属する当期純利益は13億70百万円（前連結会計年度比637.2%増）と、増益となりました。

当連結会計年度における当社グループの所在地別セグメント売上高の概要は以下のとおりです。

日本

日本では、引き続き営業・サービス体制を強化してまいりました。コロナ禍でのプロモーション活動として定着してきたWebセミナーを拡充しつつ、再開し始めた展示会など各種イベントへの出展を通して新規顧客獲得に努めてまいりました。そのような中、前連結会計年度に続き当連結会計年度は期初から「GIGAスクール構想」に絡む売上が大きく伸長しました。製品別では、主力製品であるxシリーズ・スイッチ製品群及び無線LAN製品に加え、サービス売上が伸長しました。この結果、日本での売上高は220億84百万円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

米州

米州では、先送りとなっていた設備投資回復の兆しが表れ始めました。そのような中、パートナー企業との連携強化に努めた結果、販売代理店向けの出荷が増加しました。また、在日米軍基地における居住者向けの定額制インターネットサービスの売上が増加しました。製品別では、xシリーズ・スイッチ製品群及びネットワークインターフェースカードの出荷が増加しました。この結果、米州全体での売上高は46億95百万円（前連結会計年度比18.9%増）となりました。

EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）

EMEAでは、社会経済活動が徐々に正常化に向かう動きが見られ、IT設備投資の再開で各方面からの引き合いが増加し、特に欧州の先進国で売上が増加しました。製品別では、xシリーズ・スイッチ製品群やメディアコンバータなどの出荷が増加しました。この結果、EMEA全体での売上高は44億87百万円（前連結会計年度比35.8%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアでは、ソリューション営業を強化するため配置転換などにより営業・マーケティング活動を補強し、新規顧客開拓に取り組んでまいりました。そのような中、ロックダウンの影響は依然として残るものの、設備投資の持ち直しなどにより受注が回復してまいりました。製品別では、xシリーズ・スイッチ製品群の売上が好調となりました。この結果、アジア・オセアニア全体での売上高は19億97百万円（前連結会計年度比35.0%増）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は288億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億12百万円の増加となりました。流動資産は185億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億2百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金が6億24百万円減少した一方で、原材料及び貯蔵品が10億59百万円、現金及び預金が6億57百万円、商品及び製品が4億61百万円増加したことによるものです。また、固定資産は103億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億10百万円の増加となりました。これは主に繰延税金資産が8億40百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は226億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億48百万円の増加となりました。流動負債は164億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億24百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が11億27百万円減少した一方で、前受収益が10億14百万円、支払手形及び買掛金が9億87百万円、1年内返済予定の長期借入金が3億5百万円、未払費用が2億72百万円増加したことによるものです。また、固定負債は62億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億75百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が3億円、リース債務が1億92百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は62億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億64百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益13億70百万円の計上による利益剰余金が増加し、為替換算調整勘定が5億4百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は21.2%となり、前連結会計年度末より4.7ポイントの上昇となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億57百万円増加となる47億17百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の営業活動による収入は25億39百万円となり、前連結会計年度に比べ16億26百万円の収入増加となりました。これは主に、たな卸資産が11億2百万円増加した一方で、売上債権が11億40百万円減少、仕入債務が7億82百万円、税金等調整前当期純利益が6億円増加したことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動による支出は4億23百万円となり、前連結会計年度に比べ1億19百万円の支出減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1億68百万円減少したことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動による支出は16億24百万円となり、前連結会計年度に比べ24億7百万円の支出増加となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が8億91百万円減少した一方で、セール・アンド・リースバックによる収入が21億97百万円、短期借入金の純増減額が15億34百万円減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	-	-
米州(千円)	-	-
EMEA(注)1(千円)	-	-
アジア・オセアニア(千円)	6,541,289	100.3
合計(千円)	6,541,289	100.3

- (注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2 金額は、製造原価によっております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における商品仕入高、委託生産に伴う仕入高及び生産に伴う原材料・部品の仕入高の実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	3,396,271	103.7
米州(千円)	534,328	110.4
EMEA(注)1(千円)	418,356	210.8
アジア・オセアニア(千円)	7,752,568	129.0
合計(千円)	12,101,526	121.4

- (注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2 金額は、仕入価額によっております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの取扱品目は原則として全てが標準製品でありますので、個別受注生産は行わず、見込み生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	22,084,313	107.0
米州(千円)	4,695,701	118.9
EMEA(注)1(千円)	4,487,972	135.8
アジア・オセアニア(千円)	1,997,437	135.0
合計(千円)	33,265,424	113.2

- (注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	7,483,678	25.5	7,315,158	22.0

- 4 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高は332億65百万円（前連結会計年度比13.2%増）、営業利益は14億2百万円（前連結会計年度比124.7%増）、経常利益は9億69百万円（前連結会計年度比141.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、13億70百万円（前連結会計年度比637.2%増）と、大幅な増収増益となりました。

<売上高>

売上高は、「GIGAスクール構想」関連の受注増加などによって期初から好調に推移した日本での売上が大幅に増加し、また、経済活動が正常化へと向かい始めた海外での売上が増加した結果、前連結会計年度（293億81百万円）から38億84百万円増加し、332億65百万円と、大幅な増収となりました。

地域別では、日本では、引き続き営業・サービス体制を強化してまいりました。また、コロナ禍でのプロモーション活動として定着してきたWebセミナーを拡充しつつ、再開し始めた展示会など各種イベントへの出展を通して新規顧客獲得に努めてまいりました。そのような中、前連結会計年度に続き当連結会計年度は期初から「GIGAスクール構想」に絡む売上が大きく伸長しました。製品別では、主力製品であるxシリーズ・スイッチ製品群及び無線LAN製品に加え、サービス売上が伸長しました。この結果、日本での売上高は220億84百万円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

米州では、先送りとなっていた設備投資回復の兆しが表れ始めました。そのような中、パートナー企業との連携強化に努めた結果、販売代理店向けの出荷が増加しました。また、在日米軍基地における居住者向けの定額制インターネットサービスの売上が増加しました。製品別では、xシリーズ・スイッチ製品群及びネットワークインターフェースカードの出荷が増加しました。この結果、米州全体での売上高は46億95百万円（前連結会計年度比18.9%増）となりました。

EMEAでは、社会経済活動が徐々に正常化に向かう動きが見られ、IT設備投資の再開で各方面からの引き合いが増加し、特に欧州の先進国で売上が増加しました。製品別では、xシリーズ・スイッチ製品群やメディアコンバータなどの出荷が増加しました。この結果、EMEA全体での売上高は44億87百万円（前連結会計年度比35.8%増）となりました。

アジア・オセアニアでは、ソリューション営業を強化するため配置転換などにより営業・マーケティング活動を補強し、新規顧客開拓に取り組んでまいりました。そのような中、ロックダウンの影響は依然として残るものの、設備投資の持ち直しなどにより受注が回復してまいりました。製品別では、xシリーズ・スイッチ製品群の売上が好調となりました。この結果、アジア・オセアニア全体での売上高は19億97百万円（前連結会計年度比35.0%増）となりました。

<売上総利益>

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度（179億18百万円）から27億11百万円増加し、206億29百万円となりました。これは、売上総利益率は引き続き高い水準を維持し、増収に伴い売上総利益が増加したことによるものです。

<営業利益>

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度（6億24百万円）から7億78百万円増加し、14億2百万円となりました。これは、主に採用コストを含む人件費や研究開発費の上昇などから販売費及び一般管理費が増加したものの、増収により十分な利益を確保したことによるものです。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては自己資金及び一部は金融機関からの長期借入を行う等、資金調達の多様性を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な資本的支出の予定はありません。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は88億8百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は47億17百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外の連結子会社は、各国の会計処理基準に準拠しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債及び偶発債務並びに連結会計年度における収益、費用に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。有形固定資産は取得原価により計上し、見積り耐用年数に基づき減価償却を行っております。自社利用ソフトウェアについては見込利用期間に基づき償却を行っております。投資有価証券については時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込があると認められる場合を除き減損処理をしております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、安全で豊かな社会をネットワークで創ることを目指し、情報通信分野の通信機器製品、通信システム製品などにおいて、高い安全性、信頼性、効率性、汎用性を実現する製品やシステムの研究開発活動を進めております。

当社グループは、日本、米州、EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）及びアジア・オセアニアにおいて、研究開発機能を備えた連結子会社を有しており、開発リソースの有効活用、開発の迅速化・効率化のため、子会社間で連携を図りながら技術開発を進めております。そのほか、大学や連携先企業との共同開発を行っており、多くの英知を結集しております。

当連結会計年度の研究開発活動は、有線/無線製品の性能向上やラインナップを拡充するほか、機能や付加価値を高めるソフトウェアの開発及び新規事業・サービスの開拓を進めてまいりました。今後も環境に配慮した製品作りやサプライチェーンの透明性の確保に努め、「IoT社会の環境整備」、「サイバー攻撃」、「DX化」、「5G社会」、「IT人材不足」、「働き方改革」、「温暖化対策」、「少子高齢化」といった社会の課題に対して、ネットワークの可能性を追求し、研究開発に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の当社グループの研究開発費合計額は3,875百万円となっており、所在地別セグメントの研究開発活動及び研究開発費は、次のとおりです。

日本

日本における当連結会計年度の研究開発費は451百万円であり、主な活動内容は次のとおりです。

日本では、無線LAN通信技術の開発を強化しており、当連結会計年度は、最新無線通信規格「Wi-Fi 6」対応の無線LANアクセスポイントの開発・製品化を進めました。エリア内のアクセスポイント間で仮想的な単一のチャンネルを形成しローミングレス通信を実現する技術「AWC-CB(AWC-Channel Blanket)」と「Wi-Fi 6」通信を融合することで、高速・大容量・低遅延の特性を有しつつ、移動中も通信が途切れない無線LANを開発しました。

今後はこれらの技術を応用する研究開発を進め、無線LANネットワークのより安定化・高速化・汎用化に取り組んでまいります。

米州及びEMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）

米州及びEMEAにおける当連結会計年度の研究開発費は1,896百万円であり、主な活動内容は次のとおりです。

米州では、ハードウェア開発と新規事業・サービス等の開発を行っております。

カリフォルニア州サンノゼの研究所は、ネットワークの最先端技術や最新動向を踏まえた研究開発を行っております。昨今需要が拡大しているサイバーセキュリティ対策の分野において、大学などの研究機関との連携の下、日本と共同でシステムや各種サービスの開発を行っております。そのほかハードウェアでは、マルチレイヤー・モジュラー・スイッチやコア・スイッチの開発を行っております。

ノースカロライナ州ケリーの研究所は、ハードウェアの開発を担い、主に産業用ネットワーク製品のラインナップの拡充を進めております。IoTの加速で需要拡大が見込まれる分野で、産業用途に求められる各種規格に準拠し、耐久性に優れ、広い動作環境温度に対応する製品の開発を行っております。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアにおける当連結会計年度の研究開発費は1,527百万円であり、主な活動内容は次のとおりです。

ニュージーランドの開発子会社は、ソフトウェア開発を担い、主に独自オペレーションシステム「AlliedWare Plus」の機能・性能拡張のためのファームウェア更新や、ハードウェア・プラットフォームの開発を行っております。当連結会計年度は、WAN（広域ネットワーク）のデータ自動収集・分析・視覚化のため、スイッチ/ルーター製品のファームウェアに対しサードパーティー製品と連動する機能拡張を行いました。また、統合管理ソフトウェアシステム「AT-VistaManager EX」にWANをソフトウェアで制御するSD-WAN機能を搭載し、有線と無線、さらにLAN（ローカルエリアネットワーク）とWANを統合させてネットワークシステム全体の自動化・簡素化・可視化する技術開発を進めました。

台湾の開発子会社は、標準化した汎用性の高い小規模ネットワーク向けのスイッチの設計・開発を担っております。さらに、日本と共同で無線LAN機器のオペレーションシステムやハイブリット無線LANアクセスポイント開発、世界各国の電波法に適合するための開発・評価等を行っております。

今後は、「Wi-Fi 6」対応の無線LAN機器やxシリーズ・スイッチ製品群のラインナップの拡充を進めるとともに、ネットワークの安定性・健全性を向上させながら効率化・運用/管理コスト削減を図るソリューションの研究開発に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の開発、生産能力の向上、品質の向上、販売強化及び業務の効率化を目的として、設備の拡充・更新を行っております。当連結会計年度においては、総額487百万円の設備投資を行いました。

内訳としましては、日本では、主としてネットワークサービスのためのITインフラ設備、検証用の評価機材の購入及び電話設備の購入等に210百万円の投資を行いました。米州では、主として在日米軍基地でのネットワークサービスのためのインフラ設備等に168百万円の投資を行いました。EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）では、事務用機器の購入等に6百万円の投資を行いました。また、アジア・オセアニアでは、主として開発用設備や生産・検査用設備等に101百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	日本	統括業務施設	-	-	-	1,112	1,112	35
京橋イノベーションセンター (東京都中央区)	日本	販売設備	128,368	-	-	27,447	155,815	-
グローバル研修センター (京都府京都市左京区)	日本	会議・研修施設	-	-	1,698,721 (4,632)	-	1,698,721	-
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	日本	検査設備	12,839	-	63,125 (404)	-	75,964	-
社宅 (神奈川県川崎市麻生区)	日本	福利厚生施設	527	-	72,912 (307)	-	73,439	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
アライドテレシス(株)	本社 (東京都品川区)	日本	販売設備	14,718	-	-	182,443	197,161	323
	京橋イノベーション センター (東京都中央区)	日本	販売設備	-	-	-	3,519	3,519	95
	藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	日本	検査設備	11,917	-	-	1,458	13,376	28
	横浜カスタマー・ センター (神奈川県横浜市 港北区)	日本	保守・ 事務備品	12,589	-	-	28,490	41,079	153

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	使用権資産	合計	
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.	本社(シンガポール)	アジア・オセアニア	生産設備	-	1,003	-	47,733	163,269	212,006	121
Allied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd.	本社(中国)	アジア・オセアニア	生産設備	-	79,481	-	7,271	145,388	232,141	262
Allied Telesis, Inc.	本社(米国)	米州	製品開発設備及び販売設備	529,945	4,478	656,484(15,801)	9,962	-	1,200,871	126
	ノースカロライナ事務所(米国)	米州	製品開発設備	587,676	-	143,779(22,662)	-	-	731,456	-
Allied Telesis Labs Ltd.	本社(ニュージーランド)	アジア・オセアニア	製品開発設備	169,451	114,462	127,669(13,496)	21,966	-	433,549	158
Allied Telesis Capital Corp.	日本支店(アメリカ空軍横田基地内等)(東京都福生市等)	米州	ネットワークサービス関連設備	-	365,861	-	-	-	365,861	25
	ノースカロライナ事務所(米国)	米州	製品開発設備	26,911	-	-	12,917	-	39,829	23

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料(千円)	リース契約残高(千円)
提出会社	本社(東京都品川区)	日本	事務所他	212,450	-
	京橋イノベーションセンター(東京都中央区)	日本	事務所他	151,672	-
アライドテレシス(株)	横浜カスタマー・センター(神奈川県横浜市港北区)	日本	事務所他	68,722	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,731,545	109,731,545	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	109,731,545	109,731,545	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役、当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、当社株主総会で決議されたものであります。

(a) 2022年3月29日以前に株主総会及び取締役会決議により発行されたストックオプションの内容

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストックオプション等関係）」に記載しております。

(b) 2022年3月30日開催の第35回定時株主総会で決議されたストックオプションの内容

決議年月日	2022年3月30日第35回定時株主総会
付与対象者の区分及び数(名)	当社の従業員、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役、当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者のうち当社取締役会が認めた者（注）1
権利行使期間	付与決議日より2年を経過した日から当該決議日より10年を経過する日までとする。
新株予約権の数(個)	(上限)50,000
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	(上限)普通株式 5,000,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

- (注) 1 有価証券報告書提出日現在、取締役会で発行決議がなされておりません。具体的な付与対象者の区分及び数については、今後開催される取締役会で決定されます。
- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- 上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、新株予約権の発行を決議した日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)とする。
- なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。
- (ア) 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$
- (イ) 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株式の発行又は新株予約権自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
- (ウ) 上記のほか、新株予約権割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。
- 4 (1) 新株予約権者が当社の従業員、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、当社及びグループ会社の従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、当社グループ会社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。
- (3) 新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 5 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)	20,000	109,079,545	610	9,988,297	610	180,622
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	553,000	109,632,545	23,743	10,012,040	23,743	204,365
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)	39,000	109,671,545	2,080	10,014,121	2,080	206,446
2020年1月1日～ 2020年12月31日	-	109,671,545	-	10,014,121	-	206,446
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)	60,000	109,731,545	5,040	10,019,161	5,040	211,486

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2021年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	30	56	53	41	13,077	13,260	-
所有株式数 (単元)	-	5,903	43,619	6,522	488,760	4,863	547,508	1,097,175	14,045
所有株式数 の割合(%)	-	0.54	3.98	0.59	44.55	0.44	49.90	100.00	-

(注) 1 自己株式470株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が44単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
OSHIMA GENERAL HOLDINGS No.1,LLC (常任代理人 みずほ証券株式会社)	CORPORATION TRUST CENTER,1209 ORANGE STREET,WILMINGTON DELAWARE 19801,U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	47,660	43.43
横山 尚之	東京都杉並区	1,512	1.38
野末 郁代	兵庫県西宮市	1,080	0.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,041	0.95
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	953	0.87
アライドテレシスホールディングス従業員持株会	東京都品川区西五反田7丁目21-11	563	0.51
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	459	0.42
岡崎 吉男	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	456	0.42
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	13-1,NIHONBASHI,1-CHOME,CHUO-KU,TOKYO, 1038011 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	445	0.41
福永 嘉之	広島県廿日市市	436	0.40
計	-	54,608	49.77

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,717,100	1,097,171	-
単元未満株式	普通株式 14,045	-	-
発行済株式総数	109,731,545	-	-
総株主の議決権	-	1,097,171	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アライドテレシスホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田七丁目 21番11号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	99	11
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	470	-	470	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的な株主への利益還元を経営課題と考えるとともに、社会のニーズや技術の進歩・動向等を見据えた研究開発を成長のための必要不可欠な投資と位置付けた上で、経営基盤の強化と財務体質の健全性の保持に努めております。その上で業績に応じた株主への利益還元を実施することを基本方針としております。

また、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当及び会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期につきましては、繰越利益剰余金が欠損の状況にあり、財務基盤の安定を最優先とすることから、配当は見送りいたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

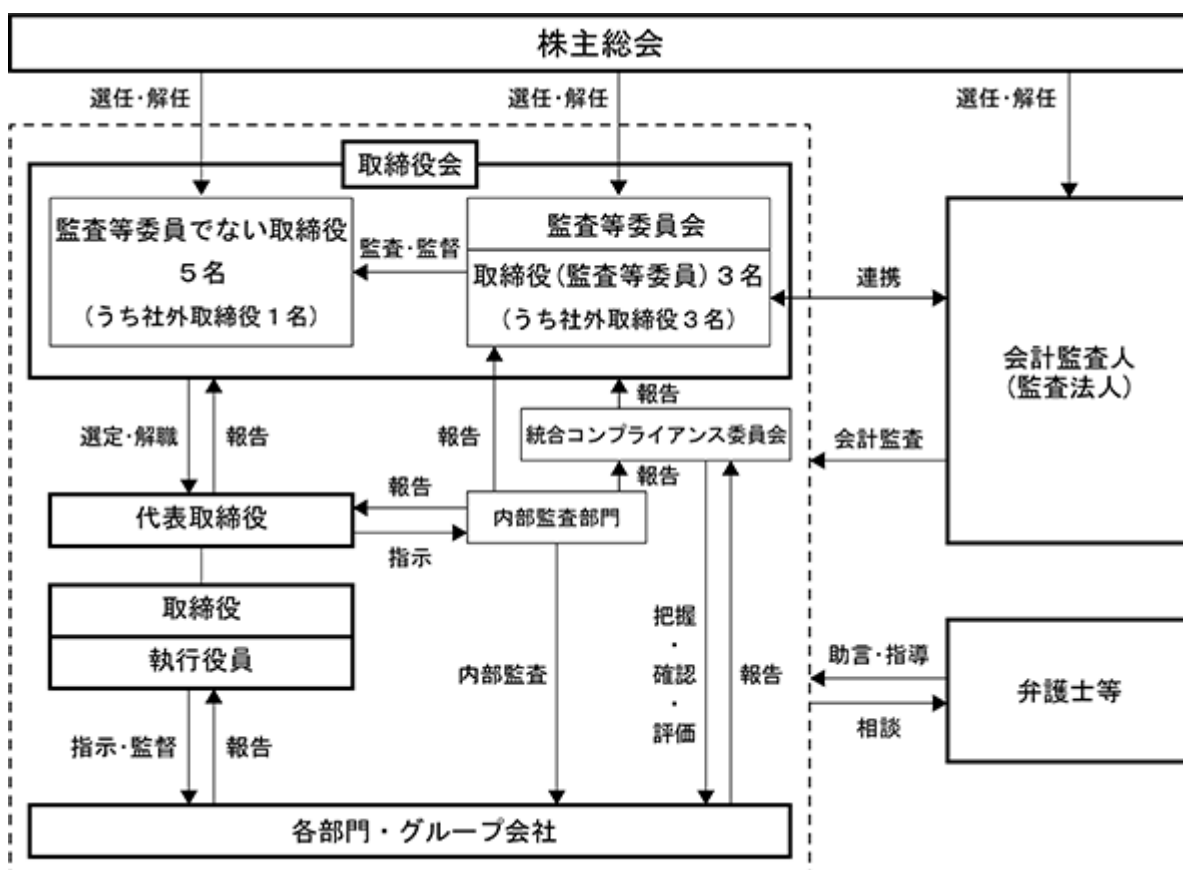
当社は、取締役会の業務執行に対する監査・監督機能の強化及び取締役会から業務執行取締役への業務執行の決定の委任による意思決定の迅速化等を目的として、「監査等委員会設置会社」採用しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令又は定款で定められた事項や経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、会社法第370条及び当社定款の規定に基づくみなし取締役会決議も活用し、迅速な意思決定と効率化を図っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、全員が社外取締役であります。監査等委員会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、主要な事業所の往査を行い、内部監査部門及び会計監査人と連携しながら経営に関する監査、監督を行っております。

取締役会及び監査等委員会の構成員につきましては、(2)役員の状況をご参照ください。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。



ロ．企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理規程」等のコンプライアンス体制に係る規程を、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。本件は法務室を中心に役職員への教育等を行い、その徹底を図る。内部監査部門は、代表取締役の指示のもと、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に報告するものとする。また、法令上疑義ある行為等について使用人が直接に情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。また、当社グループ全体のコンプライアンス体制の運用評価及び整備・強化・有効性の維持・向上のために必要な諸施策を提言することを目的とする「統合コンプライアンス委員会」を設置する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存及び管理する。監査等委員でない取締役及び監査等委員は「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害及び輸出入管理等に係るリスクについては、各担当部署において諸規則の策定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社対応は、「統合コンプライアンス委員会」を中心に行うものとする。また、新たに生じた重大なリスクについては、担当取締役を定め、速やかに対応にあたるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標及び「職務権限規程」に基づく効率的な目標達成のための方法を定める。業務担当取締役は、その進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会は、その内容を検討の上、改善を促すものとする。

- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループのセグメント別の事業に関して担当取締役を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。これには、子会社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。総務室は、これらを横断的に推進し管理する。
- (f) 子会社の取締役等の職務の執行に係る重要事項の当社への報告体制及び職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社が定める「グループ管理規程」に基づいて、子会社の業績、財務状況、重要な人事及びその他重要な情報について取締役会は定期的な報告を受け、その状況に応じてリスク管理を行う。また、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。
- (g) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人は置かないものとする。ただし、監査等委員会は必要に応じて法務室長の了承を得た上で、法務室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その使用人は、その命令に関して取締役及び法務室長の指揮命令を受けないものとする。当該使用人の人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- (h) 当社及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制
当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法令に定める事項（会社法第357条）に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況を速やかに報告する。報告の方法は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する。
- (i) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役、業務担当取締役等との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査等委員会は、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査等委員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った場合は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、当社の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしてもらうための環境整備を目的とするものであります。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額を限度としております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行う旨、また、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会決議により行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	大嶋 章禎 (1940年9月17日)	1987年3月 1987年9月 1987年9月 2004年12月 2021年3月 2022年3月	当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 Allied Telesyn International Corp.(現Allied Telesis, Inc.)取締役会長 兼CEO(現任) アライドテレシス株式会社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長(現任) アライドテレシス株式会社代表取締役会長(現任)	(注)4	-
代表取締役 副会長	Sachie Oshima (1971年8月9日)	2004年1月 2004年3月 2005年5月 2007年2月 2007年3月 2010年3月 2020年9月	Allied Telesis, Inc.取締役(現任) 当社取締役 Allied Telesis Capital Corp.取締役(現任) スタンフォード大学医学部特任准教授(現任) 当社取締役退任 当社取締役 当社代表取締役副会長(現任)	(注)4	-
取締役 COO	合原 義雄 (1967年8月11日)	1995年7月 2009年1月 2017年2月 2018年9月 2020年4月 2021年11月 2022年3月	当社入社 アライドテレシス株式会社 上級執行役員 企業通信システム事業部長 当社上級執行役員 役員室長 株式会社アライドテレシス総合研究所 上級執行役員 DevOps and Project Management 同社取締役(現任) 当社上級執行役員 アライドテレシス株式会社 主席執行役員 マーケティングコミュニケーション戦略室長 当社取締役COO(現任) アライドテレシス株式会社取締役社長(現任)	(注)4	6
取締役	Ashit Padwal (1964年1月5日)	2006年1月 2011年9月 2012年3月 2013年1月 2013年1月	Allied Telesis Capital Corp.取締役(現任) Allied Telesis, Inc.チーフリスクオフィサー(現任) 当社取締役(現任) 米国航空宇宙工業会サプライチェーン諮問委員会メンバー(現任) 国際プリント基板協会政府関係委員会メンバー(現任)	(注)4	-
取締役	新井 章治 (1946年9月7日)	1971年4月 1995年6月 1998年6月 2003年6月 2006年4月 2011年3月 2019年3月 2022年3月	日本電信電話公社(現NTT)入社 NTTデータ通信株式会社(現株式会社NTTデータ)東北支社長 NTTデータ・カスタマーサービス株式会社代表取締役常務 ジャパンシステム株式会社常務取締役 株式会社ネットリーシング代表取締役 当社監査役 当社取締役(監査等委員) 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	井上 隆司 (1956年8月24日)	1981年10月 1985年5月 1998年6月 2018年10月 2018年10月 2019年3月 2019年3月 2019年11月	監査法人サンワ・東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任 井上隆司公認会計士事務所開設(現任) 共栄会計事務所パートナー就任(現任) 株式会社ブロードバンドタワー取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) HOUSE I株式会社監査役(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	若菜 忠 (1940年11月6日)	1969年3月 1969年4月 1986年4月 2000年4月 2005年3月 2006年8月 2009年3月 2020年3月	工学博士(東北大学) 日本電信電話公社(現NTT)入社 NTTヒューマンインターフェイス研究所主幹研究員 埼玉学園大学経営学部教授 当社取締役 アライドテレシス株式会社代表取締役副社長 当社及びアライドテレシス株式会社取締役退任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	50

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	石本 和昭 (1956年5月9日)	1986年8月 1995年7月 1996年8月 2016年3月 2022年3月	篠原啓慶会計事務所入所 当社監査役 石本和昭税理士事務所設立 同事務所所長(現任) 当社監査役退任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					56

- (注) 1 略歴における会社名等の一部は略称で表記しております。
- 2 取締役 新井章治は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員)井上隆司、若菜忠及び石本和昭は、社外取締役であります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役(監査等委員)石本和昭は、前任者の退任に伴う補欠としての就任であり、その任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から前任者の任期の満了する2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 取締役 Sachie Oshimaは、代表取締役会長兼社長 大嶋章禎の子であります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名(監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役3名)であり、いずれも、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 新井章治は、2022年3月30日開催の第35回定時株主総会で監査等委員でない社外取締役に選任されました。同氏は2011年3月から8年間当社の社外監査役、2019年3月28日から第35回定時株主総会終結の時までの3年間当社の社外取締役(監査等委員)であり、他社での代表取締役等の経験をもとに、公正・的確に業務執行の監査・監督を遂行していただきました。今後は、これらの豊富な知見等を活かし、当社グループの一層の事業拡大へ向けた的確な助言等をいただけることを期待しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役(監査等委員)井上隆司は、2019年3月28日開催の第32回定時株主総会で監査等委員である社外取締役に選任されました。同氏は公認会計士としての専門知識を有しており、財務及び会計に関する知見を活かし、業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役(監査等委員)若菜忠は、2020年3月26日開催の第33回定時株主総会で監査等委員である社外取締役に選任されました。同氏は当社グループの事業領域である通信・ネットワーク工学を研究し、幅広い知識を有しております。また、2005年3月から4年間にわたり当社の取締役、2006年8月から2年8か月にわたり当社子会社の代表取締役副社長を務めました。当社は、同氏がこれらの経験・実績を活かし、業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役(監査等委員)石本和昭は、2022年3月30日開催の第35回定時株主総会で監査等委員である社外取締役に選任されました。同氏は1995年7月から2016年3月まで当社の社外監査役でありました。同氏は税理士としての専門的な知識・経験等を有し、また、過去に当社の社外監査役であったことから当社の事業にも精通しております。当社は、同氏がそれらの知見を活かし業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行していただけることを期待しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準はありませんが、専門的知識を有し、豊富な経験と知見をもとに発言を行い、客観的立場から経営の監視・監督を行える人材を選任する方針であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は監査等委員でない社外取締役1名と監査等委員である社外取締役3名であります。監査等委員でない社外取締役は、取締役会、監査等委員会等において、会計監査、内部統制監査の結果について報告を受ける体制をとっております。監査等委員3名で構成される監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催しており、監査体制、監査計画、監査の実施状況等について情報交換、意見交換を行っております。また、必要に応じ内部監査部門から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成され、全員が社外取締役であります。監査等委員会は、当社の監査等委員会規則、監査等委員監査基準及び各種法令に基づき取締役の職務の執行の監査等を行っております。具体的には、取締役会等重要な会議への出席、取締役を含む役員等との面談の他、会計監査人及び内部監査担当者と緊密な連携を構築することにより、適切な三様監査を実施しております。

社外取締役（監査等委員）である井上隆司は公認会計士、石本和昭は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
井上 隆司	13	13
若菜 忠	13	13
新井 章治	13	13

(注) 1 新井章治は、2022年3月30日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2 石本和昭は、2022年3月30日開催の第35回定時株主総会において選任されております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査実施計画、監査報告書の作成、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況等であります。常勤の監査等委員は、当社取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧を主な業務とし、監査等委員会として、当社取締役会への出席のほか、主要なグループ会社の管理状況、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等、当社及び主要子会社の取締役（当社の監査等委員を除く）等との意見交換、内部統制室との情報交換等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門が年間計画に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制を含む内部監査を実施しており、必要に応じて監査等委員会や会計監査人との協議を実施することで内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1998年以降。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中川 正行

指定有限責任社員 業務執行社員 菊池 寛康

指定有限責任社員 業務執行社員 村山 拓

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士試験合格者等 2名、その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、上述の選定方針に掲げた基準の適否に加え、監査計画の説明、監査の結果報告等を考慮して総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,500	3,000	48,500	-
連結子会社	10,000	-	10,000	-
計	55,500	3,000	58,500	-

当社における非監査業務の内容は、リスクマネジメント体制強化の助言、指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,318	-	5,318
連結子会社	135,454	115,688	135,789	124,716
計	135,454	121,006	135,789	130,034

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び確定申告の代行業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より監査計画に基づいた見積りを受け、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、職務の執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、会社の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定することとしており、個人別の具体的な内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長 大嶋章禎に一任しております。委任した理由は、会社の業績を勘案しつつ、各取締役の担当職務やその職務状況、貢献度等の評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第32回定時株主総会において年額7億円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役0名）であります。

b. 取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、監査等委員で協議の上、監査等委員会にて決定しております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第32回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役3名）であります。

c. ストックオプション

各期の株主総会で決議された非金銭報酬としてのストックオプションの限度内において、会社の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	150	150	-	-	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21	21	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				基本報酬 (固定報酬)	ストック オプション	賞与	退職慰労金
大嶋 章禎	216百万円	取締役	提出会社	96百万円	-	-	-
		取締役	連結子会社 アライドテレシス(株)	120百万円	-	-	-
	633千円ドル	取締役	連結子会社 Allied Telesis, Inc.	633千円ドル	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」とそれ以外に区分しております。「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,892
非上場株式以外の株式		

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,060,310	4,717,610
受取手形及び売掛金	6,002,054	5,377,972
リース債権及びリース投資資産	330,939	510,598
商品及び製品	² 3,784,308	4,245,335
仕掛品	324,013	485,814
原材料及び貯蔵品	840,072	1,899,223
その他	1,278,848	1,423,288
貸倒引当金	90,374	127,293
流動資産合計	16,530,171	18,532,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 4,142,170	² 4,604,826
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,774,752	3,083,229
建物及び構築物（純額）	1,367,417	1,521,597
機械装置及び運搬具	2,575,625	2,918,246
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,058,805	2,339,952
機械装置及び運搬具（純額）	516,819	578,294
工具、器具及び備品	4,513,852	4,799,381
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,121,855	4,323,841
工具、器具及び備品（純額）	391,996	475,539
土地	² 2,675,125	² 2,762,691
使用権資産	1,249,532	1,324,264
減価償却累計額及び減損損失累計額	630,743	886,905
使用権資産（純額）	618,789	437,358
建設仮勘定	121,296	39,297
有形固定資産合計	5,691,444	5,814,779
無形固定資産		
その他	251,131	225,752
無形固定資産合計	251,131	225,752
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 3,270	¹ 3,270
繰延税金資産	2,315,165	3,155,668
その他	988,539	1,159,070
貸倒引当金	9,196	7,996
投資その他の資産合計	3,297,778	4,310,012
固定資産合計	9,240,354	10,350,544
資産合計	25,770,526	28,883,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,126,106	3,113,323
短期借入金	2, 3 2,427,945	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,511,671	2, 3 1,817,415
未払費用	1,286,066	1,558,708
リース債務	3 616,688	3 655,264
未払法人税等	235,946	254,369
賞与引当金	216,014	343,008
前受収益	4,966,194	5,980,579
その他	1,349,841	1,438,013
流動負債合計	14,736,474	16,460,682
固定負債		
長期借入金	2, 3 2,817,395	2, 3 2,516,437
リース債務	3 2,712,204	3 2,519,460
繰延税金負債	15,766	11,802
退職給付に係る負債	622,278	635,571
その他	529,002	537,683
固定負債合計	6,696,647	6,220,956
負債合計	21,433,122	22,681,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,014,121	10,019,161
資本剰余金	194,407	199,447
利益剰余金	5,816,281	4,445,933
自己株式	31	42
株主資本合計	4,392,216	5,772,632
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	136,265	367,764
退職給付に係る調整累計額	11,475	3,879
その他の包括利益累計額合計	147,740	363,884
新株予約権	92,928	64,938
純資産合計	4,337,404	6,201,455
負債純資産合計	25,770,526	28,883,095

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	29,381,092	33,265,424
売上原価	11,462,459	12,635,787
売上総利益	17,918,633	20,629,636
販売費及び一般管理費	1, 2 17,294,217	1, 2 19,226,661
営業利益	624,415	1,402,975
営業外収益		
受取利息	465	446
受取配当金	130	149
為替差益	5,860	-
受取保険金	27,294	5,890
助成金収入	10,486	6,859
保険返戻金	6,399	6,399
その他	5,045	3,723
営業外収益合計	55,680	23,468
営業外費用		
支払利息	258,789	257,017
為替差損	-	90,819
支払手数料	2,607	105,379
その他	17,896	4,155
営業外費用合計	279,293	457,371
経常利益	400,802	969,072
特別利益		
新株予約権戻入益	-	26,190
特別利益合計	-	26,190
特別損失		
子会社清算損	6,153	-
特別損失合計	6,153	-
税金等調整前当期純利益	394,648	995,262
法人税、住民税及び事業税	265,871	327,980
法人税等調整額	57,119	703,065
法人税等合計	208,752	375,084
当期純利益	185,896	1,370,347
親会社株主に帰属する当期純利益	185,896	1,370,347

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	185,896	1,370,347
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	294,190	504,029
退職給付に係る調整額	11,396	7,595
その他の包括利益合計	1, 2 282,793	1, 2 511,625
包括利益	96,897	1,881,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	96,897	1,881,972
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,014,121	194,407	6,002,177	26	4,206,324
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			185,896		185,896
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	185,896	4	185,892
当期末残高	10,014,121	194,407	5,816,281	31	4,392,216

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	157,924	22,871	135,052	92,928	4,434,305
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					185,896
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294,190	11,396	282,793	-	282,793
当期変動額合計	294,190	11,396	282,793	-	96,901
当期末残高	136,265	11,475	147,740	92,928	4,337,404

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,014,121	194,407	5,816,281	31	4,392,216
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,040	5,040			10,080
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,347		1,370,347
自己株式の取得				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,040	5,040	1,370,347	11	1,380,416
当期末残高	10,019,161	199,447	4,445,933	42	5,772,632

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	136,265	11,475	147,740	92,928	4,337,404
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					10,080
親会社株主に帰属する当期純利益					1,370,347
自己株式の取得					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504,029	7,595	511,625	27,990	483,635
当期変動額合計	504,029	7,595	511,625	27,990	1,864,051
当期末残高	367,764	3,879	363,884	64,938	6,201,455

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	394,648	995,262
減価償却費	749,074	766,991
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,404	25,441
賞与引当金の増減額(は減少)	114,884	120,216
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,511	12,241
受取利息及び受取配当金	595	595
支払利息	258,789	257,017
為替差損益(は益)	11,274	24,931
新株予約権戻入益	-	26,190
受取保険金	27,294	5,890
助成金収入	10,486	6,859
保険返戻金	6,399	6,399
子会社清算損益(は益)	6,153	-
売上債権の増減額(は増加)	341,938	798,165
たな卸資産の増減額(は増加)	172,511	1,275,105
仕入債務の増減額(は減少)	341,566	441,373
前受収益の増減額(は減少)	712,062	988,413
その他	160,515	48,052
小計	1,456,956	3,107,203
利息及び配当金の受取額	595	595
利息の支払額	257,836	260,762
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	330,786	326,576
保険金の受取額	27,294	5,890
助成金の受取額	10,486	6,859
保険返戻金の受取額	6,399	6,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	913,107	2,539,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	461,838	293,249
無形固定資産の取得による支出	73,683	54,662
その他	7,271	75,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	542,793	423,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	302,636	1,231,471
長期借入れによる収入	1,416,299	1,567,197
長期借入金の返済による支出	2,544,972	1,653,636
セール・アンド・リースバックによる収入	2,197,913	-
セール・アンド・割賦バックによる収入	-	431,806
リース債務の返済による支出	588,913	678,704
その他	195	59,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	782,767	1,624,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	88,065	165,442
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,065,016	657,300
現金及び現金同等物の期首残高	2,995,294	4,060,310
現金及び現金同等物の期末残高	4,060,310	4,717,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名

- ・アライドテレシス株式会社
- ・Allied Telesis, Inc.

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

Allied Telesis Panama Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

Allied Telesis Panama Inc.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が重要な影響を及ぼさないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Allied Telesis India Private Ltd.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）により、海外連結子会社は、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物

（3年～38年）

機械装置及び運搬具

（5年～6年）

工具、器具及び備品

（2年～20年）

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

為替予約取引等

ヘッジ対象 借入金の利息

外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的に必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,155,668千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性により判断しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積りは、経営者によって承認された連結予算を基礎として経営環境等が当社グループの業績へ及ぼす影響等を勘案し、各社の回収可能と判断した見積可能期間で算定しております。その結果、将来回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額として取り崩しております。

当該連結予算について、売上高においては受注状況や商談金額、費用においては過去の実績及び人員計画等を勘案し、為替レートを想定した上で純利益を見積もっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当社グループの業績に与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動及び為替変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

・「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正された会計基準であります。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」2,635,907千円は、「未払費用」1,286,066千円、「その他」1,349,841千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」20,503千円は、「支払手数料」2,607千円、「その他」17,896千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,377千円	1,377千円

2 担保に供している資産

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	1,208,220千円	-千円
建物及び構築物	904千円	678千円
土地	1,834,758千円	1,698,721千円
計	3,043,882千円	1,699,399千円

上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	1,600,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	108,000千円	108,000千円
長期借入金	690,000千円	582,000千円
計	2,398,000千円	690,000千円

3 財務制限条項

当社及び一部の連結子会社は、金融機関とシンジケートローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及びリース契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

(1) シンジケートローン契約及びリース契約

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2,000,000千円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書上の営業損益の金額とキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の金額を単純合算した金額を0円以上に維持すること。

当該契約に基づく債務の前連結会計年度末残高は、短期借入金 2,100,000千円、1年内返済予定の長期借入金 376,000千円、リース債務（流動負債）260,229千円、長期借入金 564,000千円及びリース債務（固定負債）2,154,449千円であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

シンジケートローン契約及びリース契約

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。

当該契約に基づく債務の当連結会計年度末残高は、1年内返済予定の長期借入金 376,000千円、リース債務（流動負債）291,582千円、長期借入金 188,000千円及びリース債務（固定負債）2,102,666千円であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、契約別に記載しておりました財務制限条項は、当該注記事項の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より財務制限条項の内容毎に集約して記載しております。

この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記事項（連結貸借対照表関係） 3 財務制限条項の組替えを行っております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	5,215,157千円	5,689,653千円
研究開発費	3,666,419千円	3,875,341千円
賞与引当金繰入額	216,014千円	343,008千円
退職給付費用	82,657千円	80,932千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	3,666,419千円	3,875,341千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	305,267千円	499,419千円
組替調整額	6,153千円	-千円
計	299,114千円	499,419千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,750千円	1,711千円
組替調整額	7,646千円	5,883千円
計	11,396千円	7,595千円
税効果調整前合計	287,717千円	507,015千円
税効果額	4,923千円	4,610千円
その他の包括利益合計	282,793千円	511,625千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定		
税効果調整前	299,114千円	499,419千円
税効果額	4,923千円	4,610千円
税効果調整後	294,190千円	504,029千円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	11,396千円	7,595千円
税効果額	-千円	-千円
税効果調整後	11,396千円	7,595千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	287,717千円	507,015千円
税効果額	4,923千円	4,610千円
税効果調整後	282,793千円	511,625千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,671,545	-	-	109,671,545

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	314	57	-	371

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	51,890
小計			-	-	-	-	51,890
子会社	1998年ストックオプション	普通株式	-	-	-	-	41,038
小計			-	-	-	-	41,038
合計			-	-	-	-	92,928

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,671,545	60,000	-	109,731,545

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による新株の発行であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	371	99	-	470

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	23,900
小計			-	-	-	-	23,900
子会社	1998年ストックオプション	普通株式	-	-	-	-	41,038
小計			-	-	-	-	41,038
合計			-	-	-	-	64,938

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	4,060,310千円	4,717,610千円
現金及び現金同等物	4,060,310千円	4,717,610千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、在外連結子会社の本社及び研究開発施設(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 使用権資産

使用権資産の内容

主として、生産拠点における在外連結子会社の不動産リースについて認識される資産であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能に係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	59,535	42,206
1年超	67,650	27,285
合計	127,186	69,492

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、在外子会社の受取手形及び売掛金は、為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約等を利用してヘッジをしております。

借入金及びリース債務については、営業取引及び設備投資等に係わる資金を短期及び長期の適切な配分により調達しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、取締役会の承認を得た市場リスク管理施策に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,060,310	4,060,310	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,002,054		
貸倒引当金(1)	90,374		
受取手形及び売掛金	5,911,679	5,911,679	-
(3) リース債権及びリース投資資産	330,939	334,246	3,307
資産計	10,302,929	10,306,237	3,307
(1) 支払手形及び買掛金	2,126,106	2,126,106	-
(2) 短期借入金	2,427,945	2,427,945	-
(3) 長期借入金(2)	4,329,067	4,336,488	7,420
(4) リース債務(3)	3,328,893	3,348,777	19,884
負債計	12,212,012	12,239,317	27,304
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めております。

(3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,717,610	4,717,610	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,377,972		
貸倒引当金(1)	127,293		
受取手形及び売掛金	5,250,679	5,247,944	2,735
(3) リース債権及びリース投資資産	510,598	659,041	148,443
資産計	10,478,888	10,624,596	145,707
(1) 支払手形及び買掛金	3,113,323	3,113,323	-
(2) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	-
(3) 長期借入金(2)	4,333,853	4,334,930	1,077
(4) リース債務(3)	3,174,725	3,178,242	3,516
負債計	11,921,902	11,926,496	4,594
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めております。

(3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、期末日より決済期日が1年超の売掛金はリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算出する方法によっており、1年以内の受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場関係会社有価証券	1,377	1,377
非上場株式	1,892	1,892

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,060,310	-	-
受取手形及び売掛金	6,002,054	-	-
リース債権及びリース投資資産	111,259	219,679	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,717,610	-	-
受取手形及び売掛金	5,329,264	37,709	10,998
リース債権及びリース投資資産	154,589	356,008	-

(表示方法の変更)

「リース債権及びリース投資資産」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記してあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載してあります。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,511,671	1,437,158	701,072	261,940	159,225	258,000
リース債務	616,688	538,947	410,637	361,999	294,025	1,106,595

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,817,415	1,117,102	581,685	373,319	263,514	180,816
リース債務	655,264	483,410	428,020	358,336	331,726	917,966

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,892千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,892千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	670,643	643,418
勤務費用	30,890	30,227
利息費用	2,434	2,177
数理計算上の差異の発生額	3,326	349
退職給付の支払額	56,675	18,936
その他	547	3,939
退職給付債務の期末残高	643,418	661,174

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	18,991	21,140
期待運用収益	292	116
数理計算上の差異の発生額	454	280
事業主からの拠出額	1,156	1,251
その他	245	2,814
年金資産の期末残高	21,140	25,602

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,103	27,755
年金資産	21,140	25,602
	1,963	2,152
非積立型制度の退職給付債務	620,314	633,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622,278	635,571
退職給付に係る負債	622,278	635,571
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622,278	635,571

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	30,890	30,227
利息費用	2,434	2,177
期待運用収益	292	116
数理計算上の差異の費用処理額	7,646	5,883
確定給付制度に係る退職給付費用	40,679	38,172

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	11,396	7,595
合計	11,396	7,595

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	11,475	3,879
合計	11,475	3,879

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.30%	0.30%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88,860千円、当連結会計年度79,254千円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益の新株予約権戻入益	- 千円	26,190千円

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

a) 提出会社

	第23回新株予約権 (注) 1	第24回新株予約権 (注) 2
決議年月日	2011年3月29日第24回定時株主総会 2012年3月14日取締役会	2012年3月27日第25回定時株主総会 2013年3月14日取締役会
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役8、当社監査役3、当社従業員5、グループ会社取締役2、グループ会社従業員47	当社取締役8、当社監査役3、当社従業員15、グループ会社取締役2、グループ会社従業員144
株式の種類別のストックオプションの数(株) (注) 3	普通株式 4,676,000	普通株式 4,903,500
付与日	2012年3月23日	2013年3月22日
権利確定条件	(注) 9	
対象勤務期間	2012年3月23日～2013年3月23日	2013年3月22日～2015年3月23日
権利行使期間	2013年3月23日～2021年3月28日	2015年3月23日～2022年3月26日
新株予約権の数(個)	9,330	18,385
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 933,000 (注) 4	普通株式 1,838,500 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	138 (注) 5	255 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 138 資本組入額 69 (注) 6	発行価格 255 資本組入額 128 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 7	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 10	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 11	

(注) 1 第23回新株予約権は2021年3月28日をもって権利行使期間満了により失効しております。各項目は失効時点の内容を記載しております。

2 第24回新株予約権は当連結会計年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。

3 株式数に換算して記載しております。

4 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の発行を決議した日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- (ア) 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (イ) 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株式の発行又は新株予約権自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (ウ) 上記のほか、新株予約権割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 6 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- 7 (1) 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役並びに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。

(3) 新株予約権者は、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を上限として権利を行使することができる。

2013年3月23日から2014年3月22日までは、割当個数の5分の2について行使することができる。

2014年3月23日から2015年3月22日までは、割当個数の5分の3について行使することができる。

2015年3月23日から2016年3月22日までは、割当個数の5分の4について行使することができる。

2016年3月23日から2021年3月28日までは、割当個数の全部について行使することができる。

(4) 新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 8 (1) 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役並びに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。

(3) 新株予約権者は、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を上限として権利を行使することができる。

2015年3月23日から2016年3月22日までは、割当個数の5分の2について行使することができる。

2016年3月23日から2017年3月22日までは、割当個数の5分の3について行使することができる。

2017年3月23日から2018年3月22日までは、割当個数の5分の4について行使することができる。

2018年3月23日から2022年3月26日までは、割当個数の全部について行使することができる。

(4) 新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 9 権利行使日において当社又はグループ会社の取締役、監査役、従業員及び社外協力者の地位にあることを要する。

- 10 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

- 11 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を各新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、各新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容

(a) 2022年3月29日以前に株主総会及び取締役会決議により発行されたストックオプションの内容」に記載すべき事項をストックオプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

a) 提出会社

	第23回新株予約権	第24回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	933,000	1,838,500
権利確定	-	-
権利行使	60,000	-
失効	873,000	-
未行使残	-	1,838,500

単価情報

a) 提出会社

	第23回新株予約権	第24回新株予約権
権利行使価格 (円)	138	255
行使時平均株価 (円)	134	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	28.00 - 33.00	11.00 - 17.00

(注) 行使時平均株価は、行使日を含む月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均（円未満は四捨五入）であり、行使月が複数の場合は、それぞれの月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均の合計の平均値（円未満は四捨五入）であります。

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与したストックオプションはありません。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	94,671千円	94,808千円
減価償却費	213,590千円	248,288千円
繰越欠損金	2,241,819千円	2,647,980千円
試験研究費	1,631,292千円	1,361,135千円
退職給付に係る負債	186,161千円	191,715千円
投資有価証券評価損	21,760千円	21,760千円
減損損失	267,200千円	230,530千円
賞与引当金	59,013千円	98,165千円
株式報酬費用	8,570千円	- 千円
その他	947,371千円	966,660千円
繰延税金資産小計	5,671,450千円	5,861,044千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,865,482千円	1,317,666千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,490,802千円	1,387,709千円
評価性引当額小計 (注) 1	3,356,284千円	2,705,376千円
繰延税金資産合計	2,315,165千円	3,155,668千円
繰延税金負債		
海外子会社の税制変更に係る税効果	13,298千円	9,105千円
その他	2,468千円	2,696千円
繰延税金負債合計	15,766千円	11,802千円
繰延税金資産の純額	2,299,399千円	3,143,865千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	2,315,165千円	3,155,668千円
固定負債 - 繰延税金負債	15,766千円	11,802千円

(注) 1. 評価性引当額が650,908千円減少しております。この減少は当社及び一部の連結子会社において将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能額を見直したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年12月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	408,649	675,447	355,174	802,547	2,241,819
評価性引当額	-	-	316,074	662,993	352,923	533,492	1,865,482
繰延税金資産	-	-	92,575	12,454	2,250	269,055	(b) 376,336

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,241,819千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産376,336千円を計上しております。当該繰延税金資産376,336千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高2,241,819千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (a)	-	424,699	714,725	368,131	7,888	1,132,534	2,647,980
評価性引当額	-	74,117	81,024	337,038	7,888	817,596	1,317,666
繰延税金資産	-	350,581	633,701	31,092	-	314,938	(b) 1,330,313

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,647,980千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,330,313千円を計上しております。当該繰延税金資産1,330,313千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高2,647,980千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外子会社の税率差異	3.0%	13.4%
永久差異	100.2%	7.0%
住民税均等割等	16.5%	6.3%
繰越欠損金の減少	9.5%	0.0%
国外源泉税額	4.3%	1.7%
試験研究費税額控除	10.0%	1.0%
評価性引当の増減	103.6%	65.4%
その他	2.4%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%	37.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信・ネットワーク事業における製品を生産・販売しており、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）」及び「アジア・オセアニア」の4つの所在地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	日本	米州	EMEA(注) 1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	20,647,101	3,950,862	3,303,643	1,479,484	29,381,092	-	29,381,092
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	274,822	24,098	92,020	7,062,543	7,453,485	7,453,485	-
計	20,921,923	3,974,961	3,395,664	8,542,028	36,834,577	7,453,485	29,381,092
セグメント利益又は損失()	254,590	288,465	338,539	216,565	421,081	203,333	624,415
セグメント資産	21,268,281	7,866,400	1,691,898	6,074,478	36,901,058	11,130,532	25,770,526
セグメント負債	19,173,186	3,380,901	2,341,773	4,050,664	28,946,525	7,513,403	21,433,122
その他の項目							
減価償却費	173,203	195,668	7,648	372,553	749,074	-	749,074
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	133,212	202,805	122,036	167,626	625,681	-	625,681

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額203,333千円には、セグメント間取引消去185,199千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等18,133千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 11,130,532千円には、セグメント間取引消去 11,079,425千円及びたな卸資産の調整額 51,107千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 7,513,403千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	日本	米州	EMEA(注) 1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	22,084,313	4,695,701	4,487,972	1,997,437	33,265,424	-	33,265,424
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	157,837	35,489	19,505	7,569,640	7,782,473	7,782,473	-
計	22,242,151	4,731,191	4,507,477	9,567,078	41,047,898	7,782,473	33,265,424
セグメント利益	118,073	627,423	60,522	436,721	1,242,741	160,234	1,402,975
セグメント資産	21,124,172	9,286,446	2,550,722	7,429,095	40,390,437	11,507,341	28,883,095
セグメント負債	18,306,364	4,247,627	3,437,058	5,009,988	31,001,039	8,319,400	22,681,639
その他の項目							
減価償却費	171,203	184,138	38,328	373,321	766,991	-	766,991
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	210,923	168,628	20,264	161,393	561,209	-	561,209

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額160,234千円には、セグメント間取引消去182,063千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等 21,829千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 11,507,341千円には、セグメント間取引消去 11,434,405千円及びたな卸資産の調整額 72,936千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 8,319,400千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注) 1	アジア・ オセアニア	合計
21,963,176	2,296,406	286,395	3,137,718	1,697,395	29,381,092

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注)	アジア・ オセアニア	合計
2,572,943	1,850,300	-	131,065	1,137,134	5,691,444

(注) ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	7,483,678	日本

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注) 1	アジア・オセアニア	合計
23,502,875	2,932,337	312,609	4,487,972	2,029,630	33,265,424

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注)	アジア・オセアニア	合計
2,707,918	1,972,157	-	116,812	1,017,890	5,814,779

(注) ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	7,315,158	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スタンフォード	京都市右京区	10,000千円	不動産業	-	不動産の賃借 子会社役員の兼任	賃借料の支払	75,600	流動資産(その他)	189,000
							管理費	26,400		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 建物等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スタンフォード	京都市右京区	10,000千円	不動産業	-	子会社役員の兼任	修繕費等	50,000	流動資産(その他)	139,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 修繕費等については、外部との過去の取引実績等を勘案し、協議の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	38円70銭	55円92銭
1株当たり当期純利益金額	1円70銭	12円49銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結損益計算書上の 親会社株主に帰属する当期純利益	185,896千円	1,370,347千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益	185,896千円	1,370,347千円
普通株式の期中平均株式数	109,671,193株	109,721,100株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	-株	-株
(うち新株予約権)	(-株)	(-株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 2,771,500株	新株予約権 1種類 1,838,500株

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるアライドテレシス株式会社が提訴しておりました訴訟の和解成立に伴い、受取和解金を受領いたしました。

和解の内容

- (1) 和解成立日：米国時間2022年1月31日（日本時間2022年2月1日）
- (2) 受取和解金：USD 75,000,000

なお、訴訟及び和解の詳細、相手先の名称につきましては、和解条項に秘密保持条項が含まれておりますため、開示は差し控えさせていただきます。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注)1	返済期限
短期借入金	2,427,945	1,300,000	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,511,671	1,817,415	1.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	616,688	655,264	4.04	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	2,817,395	2,516,437	1.60	2023年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	2,712,204	2,519,460	3.97	2023年～2030年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,085,905	8,808,579		-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,117,102	581,685	373,319	263,514
リース債務	483,410	428,020	358,336	331,726

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,163,388	17,443,835	24,922,471	33,265,424
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,363,948	1,222,801	1,137,920	995,262
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	1,116,996	930,772	745,696	1,370,347
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.18	8.48	6.80	12.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.18	1.70	1.69	5.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,699,514	1,638,313
受取手形	6,090	18,791
売掛金	2 674,941	2 445,042
前払費用	59,327	68,096
短期貸付金	-	2 1,050,472
その他	2 520,751	2 328,254
貸倒引当金	-	1,078,800
流動資産合計	3,960,624	2,470,170
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,159	141,509
構築物	1 1,148	1 904
車両運搬具	564	402
工具、器具及び備品	34,990	28,805
土地	1 1,834,758	1 1,834,758
有形固定資産合計	2,024,621	2,006,380
無形固定資産		
ソフトウェア	165,457	121,015
その他	544	492
無形固定資産合計	166,001	121,507
投資その他の資産		
投資有価証券	1,892	1,892
関係会社株式	8,688,402	8,688,402
関係会社長期貸付金	1,381,045	22,768
繰延税金資産	691,157	804,122
関係会社長期未収入金	718,242	746,359
その他	359,573	355,993
貸倒引当金	2,075,433	746,359
投資その他の資産合計	9,764,881	9,873,180
固定資産合計	11,955,504	12,001,068
資産合計	15,916,129	14,471,238

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 4 2,300,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2, 4 2,745,912	1, 2, 4 2,496,221
買掛金	2 16,746	2 25,167
未払金	2 1,040,813	2 809,806
未払費用	44,535	35,294
リース債務	29,278	30,751
未払法人税等	32,537	1,077
預り金	1,846	2,994
賞与引当金	2,784	11,307
関係会社立替債務	3,621,625	4,020,814
その他	205,303	54,053
流動負債合計	10,041,381	8,787,488
固定負債		
長期借入金	1, 4 2,099,479	1, 4 1,787,437
リース債務	83,413	52,859
退職給付引当金	28,780	29,638
関係会社事業損失引当金	389,358	1,171,617
債務保証損失引当金	3 829,535	3 736,435
資産除去債務	5,889	6,010
その他	72,083	53,763
固定負債合計	3,508,539	3,837,761
負債合計	13,549,920	12,625,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,014,121	10,019,161
資本剰余金		
資本準備金	206,446	211,486
資本剰余金合計	206,446	211,486
利益剰余金		
利益準備金	156,390	156,390
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,062,609	8,564,907
利益剰余金合計	7,906,218	8,408,517
自己株式	31	42
株主資本合計	2,314,318	1,822,087
新株予約権	51,890	23,900
純資産合計	2,366,208	1,845,988
負債純資産合計	15,916,129	14,471,238

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
ロイヤリティー収入	1 4,361,796	1 3,751,822
不動産賃貸収入	1 534,768	1 524,972
営業収益合計	4,896,565	4,276,794
営業費用		
ロイヤリティー原価	1 16,793	1 6,364
研究開発費	1 3,974,912	1 4,194,158
不動産賃貸原価	442,326	433,701
その他	1, 2 652,102	1, 2 649,428
営業費用合計	5,086,134	5,283,653
営業損失()	189,569	1,006,858
営業外収益		
受取利息	1 680	1 529
受取配当金	1 369,228	1 682,873
システム利用料	1 44,825	1 38,421
貸倒引当金戻入額	-	250,273
為替差益	3,248	-
その他	1 27,674	1 120,604
営業外収益合計	445,656	1,092,702
営業外費用		
支払利息	127,064	120,334
貸倒引当金繰入額	92,744	-
為替差損	-	44,222
支払手数料	2,607	105,379
債務保証損失引当金繰入額	439,985	-
関係会社事業損失引当金繰入額	19,907	782,258
その他	6,079	1,105
営業外費用合計	688,388	1,053,300
経常損失()	432,301	967,456
特別利益		
新株予約権戻入益	-	26,190
特別利益合計	-	26,190
特別損失		
関係会社株式評価損	35,253	-
特別損失合計	35,253	-
税引前当期純損失()	467,554	941,266
法人税、住民税及び事業税	140,509	326,002
法人税等調整額	14,000	112,965
法人税等合計	154,510	438,967
当期純損失()	313,043	502,298

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,014,121	206,446	206,446	156,390	7,749,565	7,593,174
当期変動額						
当期純損失（ ）					313,043	313,043
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	313,043	313,043
当期末残高	10,014,121	206,446	206,446	156,390	8,062,609	7,906,218

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	26	2,627,366	51,890	2,679,256
当期変動額				
当期純損失（ ）		313,043		313,043
自己株式の取得	4	4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	4	313,048	-	313,048
当期末残高	31	2,314,318	51,890	2,366,208

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,014,121	206,446	206,446	156,390	8,062,609	7,906,218
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	5,040	5,040	5,040			
当期純損失（ ）					502,298	502,298
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	5,040	5,040	5,040	-	502,298	502,298
当期末残高	10,019,161	211,486	211,486	156,390	8,564,907	8,408,517

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	31	2,314,318	51,890	2,366,208
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		10,080		10,080
当期純損失（ ）		502,298		502,298
自己株式の取得	11	11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,990	27,990
当期変動額合計	11	492,230	27,990	520,220
当期末残高	42	1,822,087	23,900	1,845,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

¹ 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
 ² 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

 時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法によっております。

 ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

 主な耐用年数

 建物（3年～38年）

 構築物（10年～20年）

 工具、器具及び備品（2年～20年）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 自社利用のソフトウェア

 社内における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

 退職給付見込額の期間帰属方法

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

 数理計算上の差異の費用処理方法

 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

 子会社に対する将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ 為替予約取引等
ヘッジ対象	借入金の利息 外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 804,122千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性により判断しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積りは、経営者によって承認された連結予算を基礎として経営環境等が当社の業績へ及ぼす影響等を勘案し、回収可能と判断した見積可能期間で算定しております。その結果、将来回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額として取り崩しております。

当該連結予算について、売上高においては受注状況や商談金額、費用においては過去の実績及び人員計画等を勘案し、為替レートを想定した上で純利益を見積もっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当社の業績に与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動及び為替変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」8,686千円は、「支払手数料」2,607千円、「その他」6,079千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
構築物	904千円	678千円
土地	1,834,758千円	1,698,721千円
計	1,835,662千円	1,699,399千円

上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	1,600,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	108,000千円	108,000千円
長期借入金	690,000千円	582,000千円
計	2,398,000千円	690,000千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	993,966千円	1,670,926千円
短期金銭債務	2,497,750千円	1,724,416千円

3 保証債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
Allied Telesis, Inc. リース契約に対する債務保証	2,414,679千円 (23,330千USD)	Allied Telesis, Inc. リース契約に対する債務保証 2,394,249千円 (20,815千USD)
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. リース契約に対する債務保証	85,362千円 (1,094千SGD)	Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. リース契約に対する債務保証 93,175千円 (1,094千SGD)
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. 借入金に関する債務保証	401,232千円 (3,152千USD) (75,000千円)	Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. 借入金に関する債務保証 564,315千円 (4,515千USD) (45,000千円)
Allied Telesis (Hong Kong) Ltd. 借入金に関する債務保証	331,237千円 (3,026千USD) (18,000千円)	Allied Telesis (Hong Kong) Ltd. 借入金に関する債務保証 273,036千円 (2,269千USD) (12,000千円)
Allied Telesis Asia Pacific Pte.Ltd. 借入金に対する保証債務	186,300千円 (1,800千USD)	Allied Telesis Asia Pacific Pte.Ltd. 借入金に対する保証債務 138,024千円 (1,200千USD)
アライドテレシスキャピタル ジャパン株式会社 リース契約に関する債務保証	10,654千円	アライドテレシスキャピタル ジャパン株式会社 リース契約に関する債務保証 2,431千円
アライドテレシスキャピタル ジャパン株式会社 借入金に対する債務保証	145,352千円	アライドテレシスキャピタル ジャパン株式会社 借入金に対する債務保証 100,000千円
アライドテレシスキャピタル ジャパン株式会社 割賦契約に対する債務保証	- 千円	アライドテレシスキャピタル ジャパン株式会社 割賦契約に対する債務保証 391,050千円
アライドテレシス株式会社 リース契約に関する債務保証	117,260千円	アライドテレシス株式会社 リース契約に関する債務保証 87,945千円
債務保証損失引当金	829,535千円	債務保証損失引当金 736,435千円
計	2,862,544千円	計 3,307,792千円

4 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失する可能性があります。主な内容は次のとおりであります。

前事業年度（2020年12月31日）

(1) シンジケートローン契約

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2,000,000千円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書上の営業損益の金額とキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の金額を単純合算した金額を0円以上に維持すること。

当該契約に基づく債務の前事業年度末残高は、短期借入金 2,100,000千円、1年内返済予定の長期借入金 376,000千円及び長期借入金 564,000千円であります。

当事業年度（2021年12月31日）

シンジケートローン契約

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,000,000千円以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益と連結のキャッシュ・フロー計算書上の減価償却費の合計が2期連続して損失とならないようにすること。

当該契約に基づく債務の当事業年度末残高は、1年内返済予定の長期借入金 376,000千円及び長期借入金 188,000千円であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、契約別に記載しておりました財務制限条項は、当該注記事項の明瞭性を高めるため、当事業年度より財務制限条項の内容毎に集約して記載しております。

この表示方法を反映させるため、前事業年度の注記事項（貸借対照表関係） 4 財務制限条項の組替えを行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引残高の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ロイヤリティ収入	4,361,796千円	3,751,822千円
不動産賃貸収入	534,768千円	524,972千円
ロイヤリティ原価	16,793千円	6,364千円
研究開発費	3,973,094千円	4,193,249千円
その他営業費用	17,486千円	23,520千円
営業取引以外の収益	435,106千円	741,430千円

2 その他の営業費用（一般管理費）の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	131,460千円	171,960千円
給料手当	55,988千円	81,839千円
賞与	5,002千円	9,670千円
賞与引当金繰入額	1,884千円	8,523千円
報酬手当	112,986千円	85,248千円
地代家賃	179,886千円	111,977千円
減価償却費	803千円	8,693千円

(有価証券関係)

前事業年度（2020年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式8,688,402千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式8,688,402千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
試験研究費	1,156,557千円	776,978千円
繰越欠損金等	655,775千円	923,479千円
投資有価証券評価損	15,636千円	15,636千円
貸倒引当金	635,497千円	558,863千円
関係会社事業損失引当金	119,221千円	358,749千円
債務保証損失引当金	254,003千円	225,496千円
関係会社株式評価損	4,152,479千円	4,152,479千円
賞与引当金	2,069千円	5,444千円
退職給付引当金	15,304千円	15,566千円
株式報酬費用	8,570千円	- 千円
減価償却超過額	876千円	769千円
固定資産減損	111,589千円	107,869千円
その他	51,398千円	80,007千円
繰延税金資産 小計	7,178,979千円	7,221,341千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	570,897千円	504,022千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,916,925千円	5,913,196千円
評価性引当額 小計	6,487,822千円	6,417,218千円
繰延税金資産 合計	691,157千円	804,122千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異(交際費等)	21.5%	1.5%
永久差異(連結子会社受取配当金)	22.9%	21.0%
住民税均等割等	1.0%	0.2%
国外源泉税額	2.8%	1.4%
評価性引当の増減	7.6%	7.5%
その他	2.7%	9.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	46.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)	期末取得価 額(千円)
有形固定資産							
建物	153,159	2,100	-	13,750	141,509	29,529	171,038
構築物	1,148	-	-	244	904	2,271	3,176
車両運搬具	564	-	-	161	402	566	969
工具、器具及び備品	34,990	-	-	6,185	28,805	15,424	44,229
土地	1,834,758	-	-	-	1,834,758	-	1,834,758
有形固定資産計	2,024,621	2,100	-	20,341	2,006,380	47,791	2,054,171
無形固定資産							
ソフトウェア	165,457	675	-	45,116	121,015		
その他無形資産	544	-	-	51	492		
無形固定資産計	166,001	675	-	45,168	121,507		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,075,433	-	250,273	1,825,159
賞与引当金	2,784	11,307	2,784	11,307
関係会社事業損失引当金	389,358	782,258	-	1,171,617
債務保証損失引当金	829,535	-	93,099	736,435

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、産経新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.at-global.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款において単元未満株主の権利を制限しており、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月14日関東財務局長に提出

第35期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月13日関東財務局長に提出

第35期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年8月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	正	行
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊	池	寛	康
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	拓	
--------------------	-------	---	---	---	--

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
アライドテレシスホールディングス株式会社（以下、会社）は、2021年12月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を3,155百万円（総資産の10.9%）計上している。そのうち、アライドテレシスホールディングス株式会社は、804百万円（総資産の2.8%）を計上し、連結子会社のアライドテレシス株式会社は、804百万円（総資産の2.8%）を計上している。いずれの会社も連結納税制度を適用している。なお、重要な後発事象に記載されている通り、連結子会社のアライドテレシス株式会社は、2022年1月31日の訴訟の和解成立に伴い、受取和解金を受領している。	当監査法人は、当該繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

<アライドテレシスホールディングス株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性>

翌年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌年度の一時差異等のスケジュールリングを行い、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている。

子会社からのロイヤリティ収入及び子会社が2022年1月31日の訴訟の和解成立に伴い受領した受取和解金が主要なインプットである合理的な事業計画にもとづく翌年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額、及び、研究開発の完了に伴う研究開発費の損金算入額の見積りが重要となる翌年度の一時差異等のスケジュールリングの検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

<アライドテレシス株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性>

翌年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌年度の一時差異等のスケジュールリングを行い、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている。

売上高及び2022年1月31日の訴訟の和解成立に伴い受領した受取和解金が主要なインプットである合理的な事業計画にもとづく翌年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

<アライドテレシスホールディングス株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性>

繰延税金資産の計上プロセスに関して、アライドテレシスホールディングス株式会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、翌年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び一時差異等のスケジュールリングにかかる会社の内部統制に留意した。

翌年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額については、その基礎となる経営者によって承認された翌年度の予算を検証した。

- ・ 過年度における予算と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。
- ・ 翌年度の予算の見積りに含まれる主要なインプットである子会社からのロイヤリティ収入については、経営者へ質問を実施するとともに、ロイヤリティ収入の大部分を占めるアライドテレシス株式会社からのロイヤリティ収入については、アライドテレシス株式会社の売上予算との整合性の検討及びロイヤリティ料率と契約書との突合を実施した。
- ・ また、2022年1月31日の訴訟の和解成立に伴い受領した受取和解金については、経営者へ質問を実施し、合意書及び入金証憑との突合を実施した。

翌年度の一時差異等のスケジュールリングについては、特に各連結子会社へ委託している研究開発の完了見込み時期の予測を検証した。

- ・ 過年度における各連結子会社へ委託している研究開発の各パイプラインの完了見込み時期の予測と実績を比較することにより、委託研究開発の完了見込み時期の予測の精度を評価した。実績については、完了時期を示す証憑との照合を行った。
- ・ 経営者へ、各連結子会社へ委託している研究開発の各パイプラインの進捗について質問を実施した。

<アライドテレシス株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性>

繰延税金資産の計上プロセスに関して、アライドテレシス株式会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、翌年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額にかかる会社の内部統制に留意した。

翌年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額については、その基礎となる経営者によって承認された次年度の予算を検証した。

- ・ 過年度における予算と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。
- ・ 翌年度の予算の見積りに含まれる主要なインプットである売上高については、直近の案件パイプライン、受注残高、及び営業人員との整合性を検討した。
- ・ また、2022年1月31日の訴訟の和解成立に伴い受領した受取和解金については、経営者へ質問を実施し、合意書及び入金証憑との突合を実施した。

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アライドテレシスホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アライドテレシスホールディングス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 池 寛 康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 拓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を804百万円（総資産の5.6%）計上している。</p> <p>上記を除き、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（＜アライドテレシスホールディングス株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性＞）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	左記のとおり

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。